

社会福祉審議会市民公募委員 小論文採点基準

<採点の基本的な考え方>

京都市社会福祉審議会市民公募委員選考要領に掲げる以下の（１）から（３）の基準に適合しているかどうか審査を行うため、５つの項目（理解力、構成力、具体性、公平性、市民感覚）を設定し、採点を行う。

- （１）課題に沿った内容であるかどうか。
- （２）述べられている内容に具体性があるかどうか。
- （３）公正な考え方に立ち、委員としてふさわしい内容であるかどうか。

<採点項目>

理解力…課題の趣旨を理解しているか。

構成力…字数制限を超過していないか（あるいは短すぎないか）、誤字・脱字等はないか。論旨は一貫しているか。

具体性…具体的で、説得力のある記述となっているか。

公平性…特定の識見に偏らず、多様な観点を踏まえた記述となっているか。

市民感覚…日常生活で気づいた点等を盛り込むなど、市民目線での記述となっているか。

<得点換算>

各項目つき、１～５点を配点し、得点の多い者から順に選考する。

（最高２５点）